

第6章 プランの実現に向けて

1 プランの推進と進行管理

(1) プランの推進体制

三島市の生涯学習を推進するに当たり、従来の行政の枠組みを越えて市民生活に関わる施策全般を生涯学習の観点から捉え直します。学校を含む市と家庭、地域、関係機関、関係団体が適切な役割分担のもと連携・協働し、多様化する市民の学習ニーズに応える総合的な施策を推進します。

また、プランに基づき本市における生涯学習の取組みをより一層推進し、実効性を高めていくために、生涯学習課をはじめ、関係部署、社会教育委員、公民館運営審議会、各種団体等が相互に連携・協働し、施策を推進します。

(2) SDGs（持続可能な開発目標）の推進

本計画の推進に際しては、地方自治体全体におけるSDGsの取組みを常に意識し、本市の生涯学習施策の取組みと合わせて持続的な開発目標の達成につなげます。

SDGsは、17の目標及び169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを宣言しています。これは発展途上国のみならず、先進国も含めて取り組むべき普遍的なものとして、国をあげて積極的に取り組んでいます。

三島市総合計画における生涯学習の分野では、「4 質の高い教育をみんなに」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」の2つを関連目標として掲げており、本プランにおいても目標達成に向けた取組を推進します。

※ SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略称で、2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの15年間の行動目標。

■ 三島市生涯学習推進プランの取組に該当するSDGsの開発目標

開発目標	概要
該当目標① 「4. 質の高い教育をみんなに」	 4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
該当目標② 「17. パートナーシップで目標を達成しよう」	 17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(3) コロナ禍における配慮

新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式のなかで本計画を推進していく必要があります。生涯学習に関する取組みにとらわれない分野も含めて、施策の実施環境においては衛生的な環境の確保や3密の回避などについて適切に配慮します。

(4) プランの進捗状況管理及び事業評価

本プランを総合的かつ計画的に展開していくために、施策の検証を行い、さらなる展開に反映していくことが重要であると考えます。そのため、プランに基づく施策の実施に対して、三島市市民意識調査の結果はもとより、アンケート等によりその取組み状況をチェックし、継続的に事業の見直しを行うことで、プランの全体の着実な推進を図っていきます。

(5) 情報収集・発信の強化

生涯学習に関する関係機関に対して、幅広い分野を網羅していくような互いの情報収集と自らの情報発信に努めることで、市民に対して、生涯学習へのきっかけづくりと、より満足感の得られる学習機会を広めます。

2 各主体に求められること

プランの推進に当たっては、各主体が以下の役割を意識し、さまざまな立場から生涯学習に取り組むことが期待されます。

(1) 市民

あらゆる年代の市民が学習、スポーツ、文化・芸術、趣味、ボランティア活動などさまざまな学びを通して心豊かな生活を送るために生涯学習に取り組むことが期待されます。

(2) 生涯学習に関わる団体（社会教育関係団体、公民館利用団体等）

開かれた団体活動を通して主体的に学びの場をつくとともに、三島市において生涯学習の基盤づくりに取り組むことが期待されます。

(3) 民間団体（NPO、企業、カルチャーセンター等）

民間団体ならではの学習資源の提供や、市・地域との協働による生涯学習の取組が期待されます。

(4) 三島市（行政）

三島市における生涯学習の取組をより一層推進し、実効性を高めていくため、市民、事業者、生涯学習に関わる団体と相互に連携・協働し施策を推進します。

